

ごみの出し方について

■問い合わせ先
住民生活課 ☎341-8512

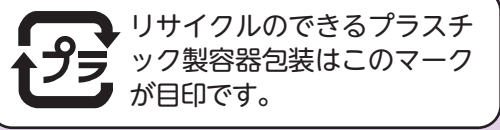
村の昨年度のごみの排出量は約2,480トンで、そのうち生活ごみは約1,208トンでした。人口の増加に伴い、ごみの排出量も年々増加しています。
ごみの出し方については、ごみ集積所に違反ごみや分別していない状態でごみを出している事案が見受けられますので、ルールを守って分別して出しましょう。

燃えるごみ

●村指定のごみ袋に入れて出してください。
※ダンボールや指定袋以外でごみを出す例が見受けられますので、村指定のごみ袋を購入してごみを出してください。

プラスチック製容器包装

●中身を使いきって、洗ってから出してください。
●レジ袋などにまとめて出してください。
※汚れがある容器包装は、資源ごみとして収集できません。
内側が洗にくいものや、洗っても汚れがとれないものは燃えるごみに出してください。
※プラスチック製であっても、おもちゃやバケツ、ストローなどの「商品（製品）」は対象外でリサイクルができないため燃えるごみに出してください。



紙製容器包装

●パック類は中身を使いきって、洗ってから出してください。
●箱はたたんで、カップはつぶして出してください。
●内側が洗にくい物や汚れの落ちにくい物は「燃えるごみ」に出してください。



缶（アルミ缶・スチール缶）

●水ですすいで、つぶしてから出してください。
●たばこの吸い殻などは入れないでください。

ペットボトル

●キャップとラベルははずしてボトルの中身が完全がない状態で指定のコンテナに出してください。

粗大ごみ

●粗大ごみ処分券（1枚400円）を購入して、有限会社大衡環境衛生組合（☎345-2718）に収集の申込みをしてください。
●テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン等の家電4品目は粗大ごみとして収集できませんので、購入した電気店等に引取依頼をするか、郵便局にある振込用紙（家電リサイクル券）を使い指定引取場所に持ち込んでください。

<最寄りの指定引取場所>

- 日本通運株式会社 古川支店 大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田144 ☎0229-23-0202
- 株式会社庄子専助商店 仙台市宮城野区日の出町二丁目5-30 ☎346-9055

※自己搬入について

●大掃除や引越しごみ、庭木の剪定などの大量のごみを出す場合は、ごみ処理場（黒川地域行政事務組合環境管理センター）へ自己搬入してください。※処分料がかかります。

宮城県塩釜保健所からののお知らせ

※電話予約は平日午前8時30分から午後5時15分

検査・相談名	月日	受付時間	対象者	内容	その他
・HIV抗体検査 ・クラミジア検査 ・梅毒検査 ・肝炎検査 ・骨髄バンク登録受付	8月25日(木)	午前10時～11時	希望者	採血検査	※黒川支所に電話予約 (☎358-1111)
こころの相談	8月5日(金)	午後2時～4時	希望者	相談	
ひきこもり・思春期こころの相談	8月17日(水)	午後1時～4時	希望者	相談	※塩釜保健所に電話予約 (☎365-3153)

各種健診結果説明会のお知らせ



健診結果を楽しく解説しますので、ぜひお越しください。

- 対象者 生活習慣病予防健診受診者（30歳～39歳）
特定健診（集団）受診者（40歳～74歳）
- 持ち物 筆記用具、眼鏡等、飲み物（必要な方）
- 講師 健生株式会社 保健師・管理栄養士
- 内容 『健診結果の意味を知り、10倍楽しく活用するコツ』

☆今年のポイント☆
①普段の生活の中でできる簡単な体操をご紹介します。
②試食コーナーを設けます。

【日程表】 問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

開催日	受付時間	開催時間	対象地区	会場
8月9日(火)	午前9時15分～9時30分	午前9時30分～11時	衡上・衡中東・ときわ台・大瓜上・大瓜下・蕨崎・松原・衡東	福祉センター(集会室)
	午後1時45分～2時	午後2時～3時30分	衡中・衡中北・衡下・駒場・大森・奥田	
	午後6時45分～7時	午後7時～8時30分	全地区	



日本脳炎の予防接種は、平成17年度から21年度まで差し控えられ、この期間内に予防接種を受けられなかった方を対象に、特例措置が設けられました。
特例措置の内容は、第1期(3回接種)と第2期(1回接種)の接種で完了していない回数分を、20歳未満まで無料で接種できるものとなっています。
◇特例措置対象者 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方
◇医療機関 村予防接種委託医療機関
◇接種料金 無料
※予診票・予防接種券がない方は、母子健康手帳を持参のうえ健康福祉課にお越しください。
※接種間隔については、村予防接種委託医療機関にご相談ください。
◇問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

人権擁護委員をご存知ですか

守られていますか？あなたの人権
人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナー

7月1日付けで、人権擁護委員として衡上地区の早坂たみゑさんが法務大臣より委嘱(再任)されました。



- 人権擁護委員(敬称略)
熊谷喜久雄(衡中)
早坂たみゑ(衡上)
千葉良紀(大瓜下)
中川さき子(大瓜下)

- 人権擁護委員は、地域の住民の中から人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委託された方々です。
 - 人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、小中学校等で人権教室を開いたり、人や命の大切さについての理解を深めてもらうための活動をしています。
 - 皆さんが、毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題でないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからないため困ったりすることがあると思います。このような場合は、ひとりで悩まずに、あなたの近くの人権擁護委員にお気軽に相談してください。
 - 相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。
- 【人権相談開設日】 日時：毎週水曜日 午前9時～正午
場所：平林会館1階 料理講習室